

■ 居住安定確保計画の目標値の進捗状況

※第 1 回部会資料

〈目標①〉

住宅確保要配慮者の入居契約件数 年間17,000件（令和12年度）

（目標値の考え方）

府内公的賃貸住宅の募集戸数・新規入居戸数と、同等規模の住宅セーフティネット機能を10年後には民間賃貸住宅を活用した居住支援体制の充実により実現することをめざす

- ・年間の府内公営住宅の募集戸数（令和元年度実績）：11,695戸
 - ・年間の府内UR賃貸住宅及び公社賃貸住宅の5万円以下の新規入居戸数（推計）：約5,000戸
- ⇒11,695戸 + 5,000戸 = 16,695戸 ≒17,000戸

（入居契約件数の把握方法）

- ①協力店が1年間に行った家賃4万円以下の民間賃貸住宅の契約件数
 - ②居住支援法人が支援し、入居に至った1年間の契約件数
- を合計したものを目標①の数として把握

	要配慮者の年間入居契約		合計
	①家賃4万円以下の民間賃貸住宅の契約	②居住支援法人の支援による契約	
令和4年度	2,950件	3,202件	6,152 件
令和5年度	3,381件	3,837件	7,218 件
令和6年度	2,988件	2,220件	5,208 件

入居契約件数の把握方法については、上記把握方法以外でも住宅確保要配慮者が入居契約しているケースもあることから引き続き関係者間で協議し、把握できたものから順次実績に反映していく。

■契約件数の把握方法

①協力店が1年間に行った家賃4万円以下の民間賃貸住宅の契約件数

把握方法：
不動産協力店を対象に毎年度、アンケート調査を実施し、集計

②居住支援法人が支援し、入居に至った1年間の契約件数

把握方法：
居住支援法人を対象に毎年度、アンケート調査を実施し、集計

令和4年度

アンケート対象 : 不動産協力店 (641件)
到達数 : 621件 (不着をのぞく)
回収数 : 209件 (郵送・ファックス・手交 : 127件 オンライン : 82件)
回収率 : **33.6%** (到達数を母数とする)
アンケート対象期間 : 令和4年1月1日～12月31日

(回収率33.6%) 2,950件 → (割り戻しによる想定) ①8,780件

＜居住支援法人フェースシート (国調査)＞
実施期間 : 令和4年10月 (10.19～11.18)
回答数 : 76法人 (対象法人は97法人)
※回答率 : **78.4%**

(回収率78.4%) 3,202件 → (割り戻しによる想定) ②4,084件

割り戻しによる想定 (①+②) 計 **12,864件**

令和5年度

アンケート対象 : 不動産協力店 (624件)
到達数 : 609件 (不着をのぞく)
回収数 : 216件 (郵送・ファックス・手交 : 130件 オンライン : 86件)
回収率 : **35.5%** (到達数を母数とする)
アンケート対象期間 : 令和5年1月1日～12月31日

(回収率33.6%) 3,381件 → (割り戻しによる想定) ①9,524件

＜居住支援法人フェースシート (国調査)＞
実施期間 : 令和5年10月 (10.24～11.22)
回答数 : 120法人 (対象は149法人)
※回答率 : **80.6%**

(回収率80.6%) 3,837件 → (割り戻しによる想定) ②4,760件

割り戻しによる想定 (①+②) 計 **14,284件**

令和6年度

アンケート対象 : 不動産協力店 (639件)
到達数 : 601件 (不着をのぞく)
回収数 : 208件 (郵送・ファックス・手交 : 123件 オンライン : 85件)
回収率 : **34.6%** (到達数を母数とする)
アンケート対象期間 : 令和6年1月1日～12月31日

(回収率34.6%) 2,988件 → (割り戻しによる想定) ①8,636件

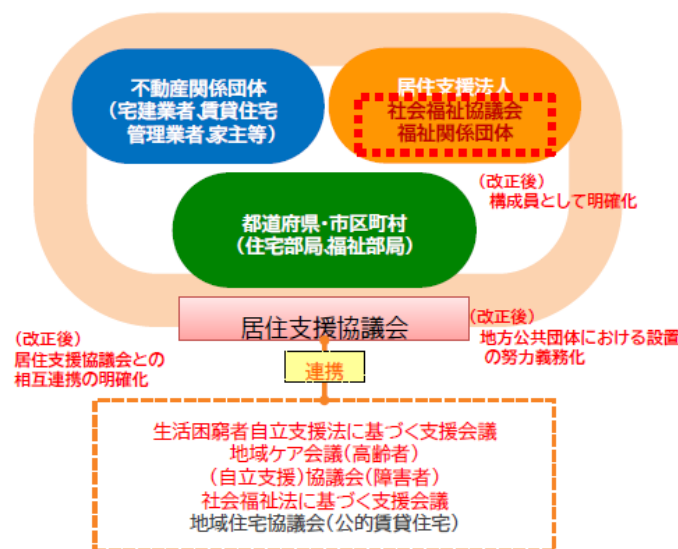
＜居住支援法人対象アンケート (府調査)＞
実施期間 : 令和7年1月 (1.17～2.12)
回答数 : 89法人 (対象法人は188法人)
※回答率 : **47.3%**

(回収率47.3%) 2,220件 → (割り戻しによる想定) ②4,694件

割り戻しによる想定 (①+②) 計 **13,330件**

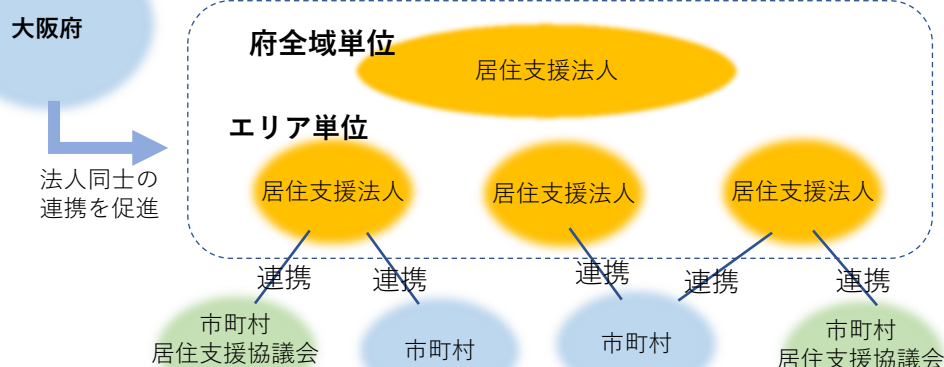
【大阪府の考え方（案）】

- アンケートの回収率から想定すると現在、年間約14,000件程度の契約件数があると見込まれ、民間賃貸住宅を活用した居住支援体制の充実度合を一定程度把握できる有効な手法であることから、**「住宅確保要配慮者の入居契約件数 年間17,000件（令和12年度）」については、引き続き目標値として設定**する。
- 入居契約件数の把握方法については、引き続き
 - ①協力店が1年間に行った家賃4万円以下の民間賃貸住宅の契約件数**
 - ②居住支援法人が支援し、入居に至った1年間の契約件数**
 を合計したものを目標の数として把握するとともに、居住支援法人、不動産協力店への負担を考慮しつつ、アンケートの確度を向上する手法についても検討し、より実態に近い数値の把握に努める。
- また、大阪府は市町村居住支援協議会の設立促進や、居住支援法人同士のネットワークの構築を促進するなど、居住支援体制の充実度合を高めることで、住宅確保要配慮者の円滑な民間賃貸住宅への入居を促進し、目標値である入居契約件数の達成に努める。



市町村居住支援協議会の設立の促進
(第2回大阪府居住安定確保計画推進部会)

居住支援法人同士のネットワークづくりのイメージ



居住支援法人同士の連携（法人同士のネットワークづくりなど）を促進
(第3回大阪府居住安定確保計画推進部会)